

議会のあれ？これ？

「決算認定」って何だいね？

○決算認定って？

議会が歳入歳出予算の執行実績である決算について、内容を審査し、収入支出が適法かつ正当に行われたかどうかを確認することです。不認定もあり得ますが、すでに行われた予算執行の効力には影響しませんが、長の政治的、道義的責任が問われることにもなります。

○審査のポイントとは？

歳入では収入確保の努力が十分になされ、その実績があがっているかどうか。また、歳出では、支出が目的どおりに適法、適正になされているか、そして、その成果が十分に達成されたかどうかをポイントにしています。

○決算審査するものはいくつもあるの？

一般会計、国民健康保険事業勘定特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計の6つの会計の決算審査があります。

○決算特別委員会って？

決算を審査する議会の期間中、議長を除く議員全員（11名）で構成され、今議会では、およそ4日間かけて決算の審査をしました。

○誰が説明するの？

各決算書と主要な施策の成果説明書に基づき、各担当課の職員が、執行

された予算内容について説明します。

○質問や意見は言えるの？

説明を受けたあと、疑問点やさらなる説明を求めて質問をしたり、次年度以降に反映されるように意見を述べています。

○付帯決議って何？

審査の議決にあたって付随的に付けられる意見または要望の決議のことを言います。認定の可否だけでは議会としての意見が十分に表明できない場合があるので、事実上議会の意思を表明するものなのです。

議員研修視察実施報告書

1、研修の目的

①「黒壁」による「まちづくり」で誘客に成功している長浜市を視察しその要因を調査。

②伝統的建造物群保存地区「近江八幡の商家の町並み」がある近江八幡市を訪問。町並み保存と議会基本条例と議会改革を視察。

③越前町はスポーツ文化合宿誘致による宿泊客の増加を目的に、団体に対して補助金を交付。その期待される効果について視察。

2、研修実施者 議員12名

3、研修事項及び場所

・滋賀県長浜市 まちづくり(株)

・滋賀県近江八幡市 議会

4、研修日程

平成25年10月22日(火)～23日(水)

5、視察研修費 25万7680円

6、研修内容

*長浜市は、黒壁とガラス工芸を取り入れた旧市街再生で、90軒程の空き店舗が活用された。多様な事業主体で、垂直型から水平型思考でまちづくりへの再チャレンジをしている。

*近江八幡市は、議会基本条例の

策定にあたり、検討委員会を設置し、委員会6回、制定作業部会4回を開催し、他市の条例を参考に短期間に制定。2年経過したが不備な点は、市議会改革推進委員会で検討見直しをする。

*越前町では越前町文化・スポーツ合宿誘致補助金制度について研修。1泊1000円(県内)、1泊1500円(県外)、観光施設利用300円(最高) 交通費補助200円(県外)の補助。うち県外のみ2分の1を県が補助。大学生がほとんどで大阪方面が主。



視察研修（長浜市黒壁スクエア） 10月22日